



は部局の名称

は担当の施設場所



は問い合わせ先電話番号です。

市役所いんふおめ

臨時的任用職員(新卒者)登録希望者を募集します

募集

職員課人事係
☎(24)0502

本庁舎
4階41番

応募者は臨時的任用職員登録者名簿に1年間登録され、書類選考を行い任用します。ただし、登録者が定員を超えたときは、個別面接による選考を行います。

【職種と採用予定人員】事務補助員 6人程度

【勤務内容】郵便物の收受や発送、データ入力、文書作成など

【資格】採用時に市内在住の、平成25年3月に大学・短大・高等専門学校・専修学校・高校を卒業予定で、就職の内定を受けていない方

【勤務場所】市役所本庁舎、西庁舎、水道局庁舎

【任用期間】4月1日～9月30日

【勤務時間】平日の8時45分～17時15分(勤務場所により異なることがあります)

【賃金】月額5,800円(交通費別途支給、各種保険適用あり)

【申込書類】履歴書(写真貼付)

【申込期限】3月18日(月)(平日の8時45分～17時15分)

※郵送のときは3月18日(月)必着。

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部職員課人事係

市役所

〒066-8686
千歳市東雲町2丁目34番地
☎(24)3131(代) FAX(22)8852
ホームページアドレス <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

いんふおめ



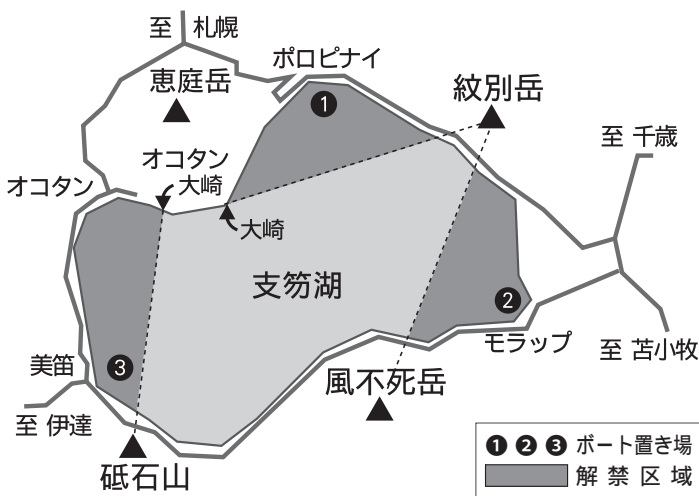
許可

観光振興課
企画振興係
☎(24)0377

本庁舎
4階45番

支笏湖で釣りに動力船を使用するときは許可が必要です

支笏湖全域で動力船の乗り入れが規制されています。乗り入れには許可が必要です。



① ② ③ ポート置き場
■ 解禁区域

年金から国民健康保険料を特別徴収(天引き)しています

国保加入者が65歳から74歳までの世帯で、つぎのすべての条件にあてはまるときは、原則として保険料は支給される公的年金から差し引いて納めることになります。

- 世帯主が国保加入者の世帯
- 1年間の年金額が18万円以上の世帯
- 介護保険料との合算が年金受給額の2分の1を超えない世帯

納め忘れていませんか?
国民健康保険料

国民健康保険課国保料係
☎(24)0279
本庁舎 1階3番

【乗り入れの条件】つぎの解禁期間中に、解禁区域内(左上の図のとおり)で釣りをを行うとき

解禁期間	
8月	4時～19時
7月	3時30分～19時30分
6月	3時～19時30分

※水上バイクなどの特殊小型船舶は乗り入れできません。
※ルールとマナーを守りましょう。
※湖への乗り入れは、ポート事業者などの斜路を利用してください。

【提出書類】①申請書(市指定用紙) ②船舶検査証明書の写し ③船舶検査手帳の写し ④小型船舶操縦免許証の写し ⑤船体写真(全体を撮影したもので、船舶番号などが確認できるもの) ⑥A4サイズの書類が入る角2封筒(返送先の住所氏名を明記)



し、120円切手を貼付)

※①の様式は観光振興課か市のホームページで入手できます(郵送可)。

※②③④は船舶検査が必要な船に限りです。

※申請は毎年必要です。

【申請期限】4月15日(月)

※郵送のときは4月15日(月)必着。

【申請先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市産業振興部観光振興課企画振興係

※許可証は5月下旬に郵送する予定です。

information